

当院は2026年12月1日(火曜日) から 「院外処方」に変わります

今後は皆様に「院外処方せん」を発行しますので、
近隣の保険薬局へ「院外処方せん」を持参して
お薬を受け取りください。

「かかりつけ薬局（いつも行く薬局）」を決めておくこと
で、お薬の重複や飲み合わせによる副作用等をチェック
することができます。

※処方せんには有効期限があります。
発行された日から「**4日以内**」
に保険薬局にお持ちください。



当院の薬剤師は、入院患者様の服薬指導、薬剤の説明、注射薬の調合などに専念し、より質の高い医療を提供できるように取り組んでまいります。皆様には負担金の増額や薬局に行ってくださいという手間をお掛け致しますが、上記の利点も考慮いただき何卒ご理解のうえ、ご協力をお願い致します。

不明な点等ございましたら受付又は薬局までご相談ください。